

# 特別史跡加曽利貝塚グランドデザイン（案） 概要版

別紙1

## 第1部 特別史跡加曽利貝塚グランドデザイン

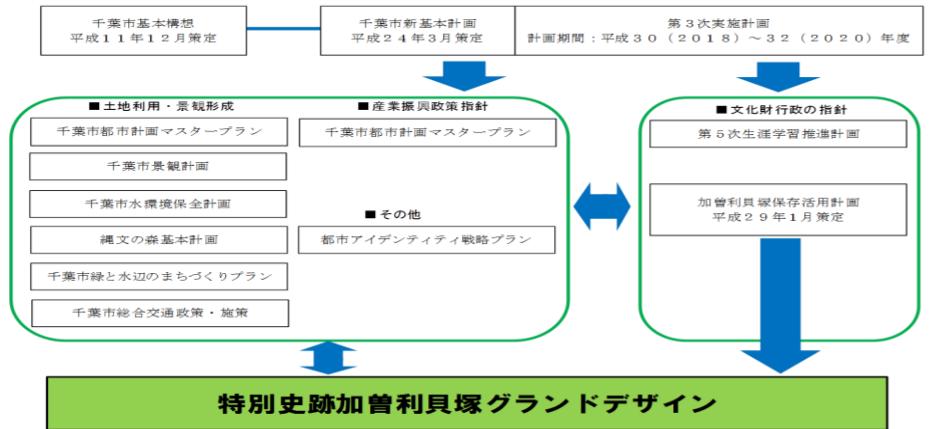
### 第1章 グランドデザインの役割

#### ●策定の目的

- ・加曽利貝塚は、平成29年に貝塚として初めて特別史跡に指定されたが、これはゴールではなく、これからも多くの人々に愛され続ける存在を目指す新たなスタートだと言える。
- ・これから未来に向かって、市民や企業・団体、行政などが協力し、加曽利貝塚の価値を確実に守り伝えていくとともに、その魅力を向上し続ける取組みを主体的かつ持続的に進めて行く必要がある。
- ・そこで、加曽利貝塚に関わるすべての人々が同じ目標に向かって進むための羅針盤として将来のあるべき姿を描いたものが「特別史跡加曽利貝塚グランドデザイン」である。

#### ●計画の位置付け

- ・本計画の位置付けは右図のとおり、平成29年1月に策定した「史跡加曽利貝塚保存活用計画」で示した方針に基づき作成した。



## 第2章 加曽利貝塚の特性と整備対象エリアの設定

#### ●加曽利貝塚の特性

##### ①大きなブランド力を持つ

遺跡が持つ学術的な価値が高いことに加え、長い研究の蓄積があり、「我が国文化の象徴たるもの」と認められ、全国で初めて貝塚として特別史跡に指定された。

##### ②研究・活動のテーマや材料が極めて豊富である

数千年の資源利用や食の内容を具体的に示す資料がこれだけ豊富な地域は世界的にも希少であり、特に加曽利貝塚を含めた東京湾東岸の貝塚は、発掘事例が多く、膨大な学術的成果が蓄積されている。

##### ③市民活動の母体があり、地域づくりへの関心が高い

全国で初めて市民主導による遺跡保存が実現した記念碑的な場所であり、現在もボランティアガイドや土器づくり講座など、積極的な市民活動が行われている。また、自然保護に取り組む市民団体や、近隣学校が地域教材として取り扱うなど、様々な分野で市民参加を促す役割を果たしている。

##### ④首都圏に位置している

東京都心から東に約40kmと開発が進む首都圏にありながら、遺跡とその周辺の自然環境が広域に保全されている。またその好立地を活かして、研究者や学生等の受入れを積極的に行っている。

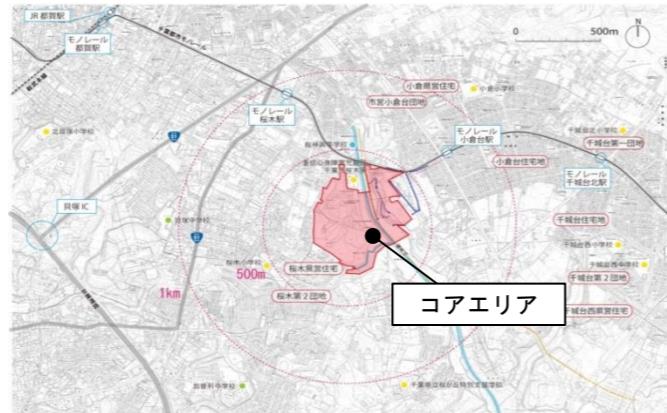
##### ⑤縄文時代観の変化

日本の伝統的な資源利用や食文化が世界的にも注目され、数千年前の情報を持つ貝塚の存在意義が増している。加曽利貝塚では、新たな発掘調査によって、貝塚の構造や形成過程を通して、縄文時代の生産活動や社会を解明することを目指している。

#### ●対象エリアの設定

- ・計画の対象エリアは、加曽利貝塚とその周辺の豊かな自然環境が縄文時代の人々の暮らしを想起させる貴重な景観になっていることや、博物館の移転場所などを考慮して、以下2つのエリアを設定した。

- ①コアエリア・・・加曽利貝塚及び  
縄文の森特別緑地保全地区
- ②周辺エリア・・・コアエリアの周辺地域



## 第3章 整備・活用の基本方針

#### ●加曽利貝塚の目指すべき将来像

##### 特別史跡としての役割

- ・我が国文化の象徴たる遺跡としての価値を守り育て、新たな価値を生み出す史跡
- ・研究成果に基づき、縄文時代の景観と人々の暮らしを体感できる史跡
- ・貝塚の調査研究、整備方法を後世に伝えていく史跡
- ・人々の長い歴史を学び、自然と調和・共存する持続可能な未来を探る史跡

##### 緑地、公園としての役割

- ・史跡と一緒に、縄文時代の景観を演出する場所
- ・自然環境の保全と育成を通して自然に親しみ学べる場所
- ・歴史と自然を活かしたレクリエーションを創出する場所

##### 博物館としての役割

- ・幅広い調査研究を推進し、縄文文化と貝塚の性格を究明していく拠点
- ・縄文文化と貝塚に関する資料を収集保存し、後世へ守り伝えていく拠点
- ・調査研究の成果を積極的に公開活用し、世界に発信していく拠点

#### ●整備・活用の目標設定

##### コンセプト

コアエリア 本物を感じる体験型学習観光施設  
～日本最大級の貝塚で唯一無二の縄文体験～

周辺エリア 遠くて近い縄文のまち、かそり

##### 集客目標

博物館入館者の集客目標数 → 約150,000人  
公園利用者の集客目標数 → 約550,000人

## 第4章 将来像の実現に向けた課題

目指すべき将来像の実現に向け、大きく5つの方法で加曽利貝塚の課題を抽出した。

#### ①博物館入館者のアンケートから

- (H28年7月～H29年5月までの通年と、イベント時(H28年縄文春まつり)に実施したアンケート調査)
- ・交通案内やトイレ・ベンチなど便益施設の充実を求める意見が多いことから、利便性向上に向けた整備が必要。
  - ・加曽利貝塚の「自然」には多くの方が満足していたことから、広大な緑地環境を活かしたさらなる活用が必要。

#### ②ワークショップの主な意見から

- (博物館ガイドボランティアなどの関連団体の他、地元商工振興会、近隣自治会等を参加者とし、2回実施)
- ・北貝塚と南貝塚が一体となった全体像を見ることができないとの意見から、加曽利貝塚の特徴の顕在化が必要。
  - ・坂月川など加曽利貝塚周辺でも活動している団体が多くあるとの意見から、各団体との相互協力関係が必要。

#### ③類似施設の先行事例調査から

(千葉市内から全国までの主な類似施設の状況を調査)

- ・三内丸山遺跡は発掘調査時に大型掘立柱建物跡が発見され、そこから史跡整備が始まった。市街地から離れているものの、高速道路から車で10分の好立地にあり、レストランや売店を伴う博物館が遺跡に隣接するなど利便性が高い。現在も発掘調査が行われている他、季節ごとにイベントを開催するなど、飽きさせない工夫をしている。
- ・登呂遺跡は住宅街の中で整備された遺跡公園で、隣接する博物館建設に伴い、道路など周辺環境の整備を実施している。博物館の屋上からは遺跡の全景と富士山が展望でき、ガイダンスの充実が図られている。

#### ④専門家ヒアリングから

(国営吉野ヶ里歴史公園の整備主体等へのヒアリングを実施)

- ・吉野ヶ里歴史公園は魏志倭人伝に関連する遺構が発見されたことで注目を集め、その後、国営公園に指定されたことで大規模な整備事業が行われた。史跡整備にあたってはストーリーを設定し復元を行ったことが後の集客に効果があったとの意見から、調査研究の成果に基づいた史跡整備を実施することが必要。
- ・公園内やその周辺を提供し、多様な催しを開催することで集客に効果があったとの意見から、加曽利貝塚でさらなる集客を図るために、様々なイベントの誘致が可能なスペースを設けることが必要。

#### ⑤千葉市まちづくり未来研究所による政策提言報告書から

(H30年3月にまとめられた縄文のまち活性化プロジェクト政策提言から抜粋)

- ・小学6年生を対象にしたアンケートでは、土器づくりや弓矢などの体験が人気であり、体験プログラムの充実が必要。

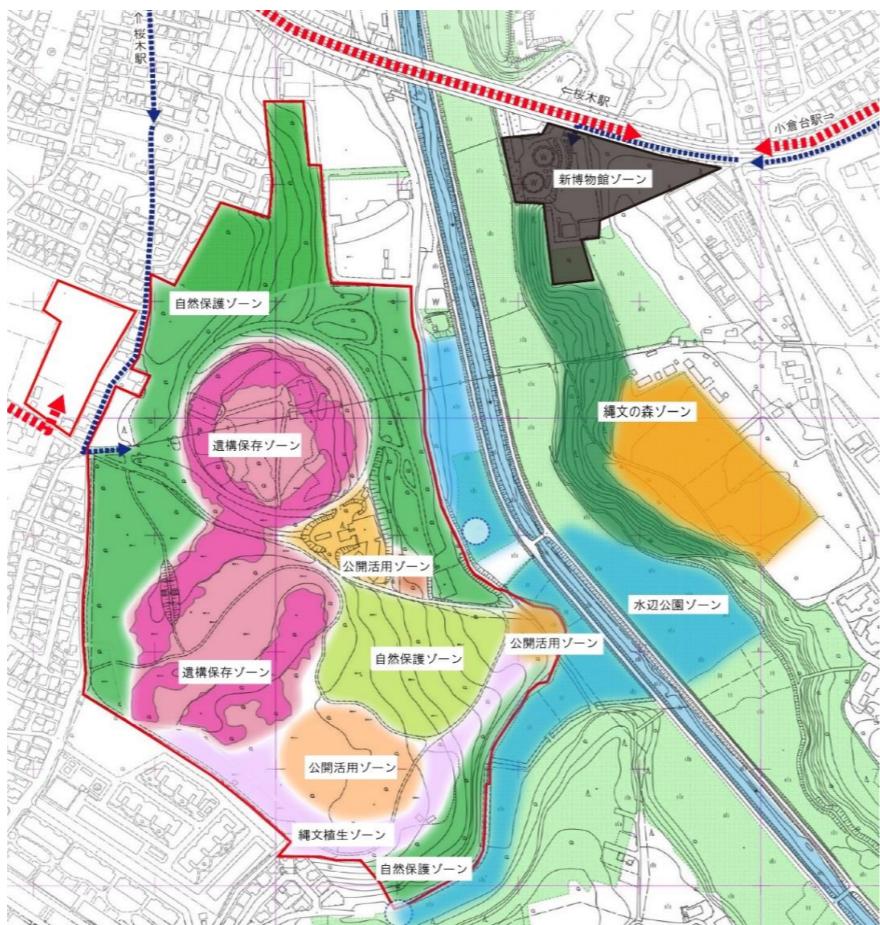
# 特別史跡加曾利貝塚グランドデザイン（案） 概要版

## 第5章 グランドデザインに基づく整備方針

### ●コアエリアにおける取組み

- 「史跡加曾利貝塚保存活用計画」で示したゾーニングを基本に、それぞれの特徴を踏まえ、7つのゾーンに区分した。
- 各ゾーンにおける取組みは、ハード（整備改修等）及びソフト（管理運営等）に分けて整理した。

ゾーニング	
特別史跡指定地内	遺構保存ゾーン
	公開活用ゾーン
	自然保護ゾーン
	縄文植生ゾーン
	新博物館ゾーン
	水辺公園ゾーン
	縄文の森ゾーン



**遺構保存ゾーン**

- 貝層保護のための盛土、植栽管理
- 貝層の表示
- 便益施設等の新設
- 電柱・送電鉄塔の撤去
- 貝塚のスケール感が体感できるイベントの実施

**公開活用ゾーン**

- 体験学習スペースの確保
- 便益施設や園路の整備
- 堅穴住居の新規復元整備
- 大型建物跡の復元整備
- 体験学習メニューの作成
- 水辺公園ゾーンとの一体的な活用

**自然保護ゾーン・縄文植生ゾーン**

- 有用植物を含む植栽の整備
- 有用植物を利用した体験プログラムの実施
- 植栽の適切な維持管理
- 希少植物等の適切な維持管理

**新博物館ゾーン**

- 加曾利貝塚や縄文文化が学べる新博物館の整備
- 最新の研究成果が発信できる環境や体制の整備
- 対岸の加曾利貝塚が俯瞰できる展望施設の整備
- ミュージアムショップや飲食施設などの整備
- 地域住民が利用できる協働スペースの整備
- 周辺のアクセス道路の改善
- 観光バスツアーなどの誘致

**縄文の森ゾーン・水辺公園ゾーン**

- 新博物館から史跡を直接つなぐ吊り橋等の整備
- 小型モビリティ等による移動手段の確保
- 樹木の間を通り抜けるツリーロードの整備
- 民間事業者によるアウトドア関連施設の設置
- ジップライン等大型遊具の設置
- ため池等の親水空間の整備
- 旧大須賀住宅の移転

○：ハード（整備改修等） ◎：ソフト（管理運営等）



有用植物等を利用した体験プログラム



光で表現した貝層



民間事業者による緑地の活用

## 第6章 グランドデザインに基づく取組みの進め方

### ●完成予想図



### ●全体スケジュール

- 短期的整備

期間 2020年度までの概ね2年

目標 史跡指定地内の利便性の向上

- 中・長期的整備

期間 2026年度までの概ね8年程度

目標 新博物館の建設と新博物館と史跡指定地を結ぶルート、各エリアの整備

### ●府内の推進体制の整備

- 目指すべき将来像の実現に向けた取組みは極めて多岐にわたるため、府内関係各課や関係機関との連携体制を構築する。
- 事業推進室の設置など中核となる組織体制の整備についても検討する。

### ●市民との協働態勢の構築

- 施設等の整備後、活発に運営していくためには、市民との協働態勢を構築しておく必要がありそのためには整備計画段階から市民参加を図っていく。

### ●事業の周知と発信

- 整備事業を広く市民に周知し、関心を持ってもらうために、定期的にシンポジウムやフォーラム等を実施し、周知・発信していく。

### ●事業方式

- 新たな施設の整備や既存施設の改修やその運営については、適切な事業方式を検討し採用する。

#### <新博物館のイメージパース>



展示室内

体験工房内

レストラン等の飲食施設

# 特別史跡加曽利貝塚グランドデザイン（案） 概要版

## 第2部 特別史跡加曽利貝塚史跡整備基本計画

### 第1章 史跡整備基本計画の位置付け

- ・グランドデザインで示した将来像を実現するためには、中核を担う史跡指定地内の整備と活用に優先的に取組み早急に対応すべきものから段階的に進めて行く必要がある。
- ・史跡指定地内の整備と活用に関する取組みについては、第1部第5章で示したが、便益施設や園路の整備など早急に対応すべきものがある一方、博物館の移転など長期にわたるものもある。
- ・史跡整備基本計画では、全体的な史跡整備の基本方針を示した上で、その中でも早期に着手すべき整備事業をグランドデザインの先行整備と位置付け、短期的整備として抽出する。
- ・短期的整備は、それぞれ目標と実施内容を設定し、具体的な整備の個別計画とそのスケジュールを示す。

## 第2章 史跡整備の基本方針

### ●遺構の整備に関する基本方針

本質的価値を構成する要素を適切に保存し、加曽利貝塚の特色を顕在化するための整備を図る。

- ①貝層の保護
- ②貝層の表現
- ③大型建物の復元整備
- ④縄文集落の復元整備

### ●修景に関する基本方針

縄文時代の景観と人々の暮らしを体感できるよう、修景を進めるとともに見学時の安心・安全に配慮した整備を図る。

- ①植栽管理
- ②景観阻害物の撤去
- ③縄文時代の生活風景の演出

### ●施設整備に関する基本方針

遺構等の保存と史跡の景観に配慮しながら、縄文文化の体験や利便性向上に向けた施設の整備を図る。

- ①便益施設の新設
- ②野外観覧施設の改修
- ③園路の再整備
- ④サイン（解説板・案内板）の再整備
- ⑤その他の管理・便益施設（囲柵や休憩施設など）の再整備
- ⑥景観を阻害している既存施設の撤去・移設

## 第3章 短期的整備の目標と実施内容

### ●目標

前章の基本方針に基づき、加曽利貝塚の本質的価値を保護する上で必要性が高いものや、増加する来訪者が快適に見学できるよう早期に環境改善を図る必要があります。2020年までの整備を目指す。

### ●実施内容

#### ①遺構の整備

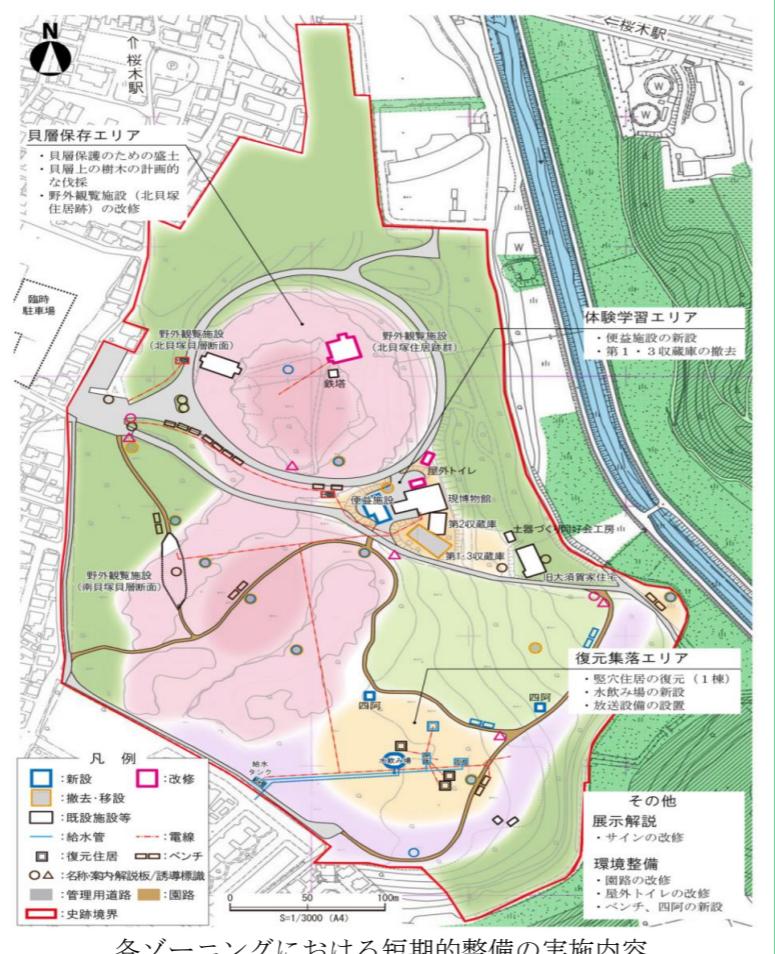
- ・貝層上の樹木の計画的な伐採
- ・貝層保護のための盛土
- ・復元集落エリアの再整備

#### ②修景

- ・現況の自然環境を保護するための樹木調査
- ・来訪者の安心安全を脅かす樹木の計画的な伐採

#### ③施設整備

- ・便益施設等の設置
- ・既存施設（野外観覧施設や園路等）の再整備
- ・サインの再整備
- ・解説機能向上のための映像等の制作
- ・インフラ等の整備



## 第4章 短期的整備の個別計画

### ●遺構の整備

- ①貝層上の樹木の計画的な伐採
  - ・貝層に悪影響を及ぼしている樹木は、公園利用者の理解を得ながら、計画的に伐採する。
- ②貝層保護のための盛土
  - ・北貝塚の貝などが露出している箇所には盛土を行い、貝層を保護する。
- ③復元集落エリアの再整備
  - ・さらに積極的に活用していくため、新たに1棟の竪穴住居を復元整備する。

### ●修景

- ①現況の自然環境を保護するための樹木調査
  - ・適切な植栽管理を行うため、樹木調査を実施し、管理台帳を整備する。
- ②来訪者の安心安全を脅かす樹木の計画的な伐採
  - ・日常的な巡回により対象樹木を選定し、公園利用者の理解を得ながら、計画的に伐採する。

### ●施設整備

- ①便益施設等の設置
  - ・現博物館の隣接地に団体を収容できる便益施設を新設する。
  - ・南貝塚の東側に急な降雨や雷雨に対応するため避雷針付きの四阿や、休憩所としてベンチを新設する。
- ②既存施設（野外観覧施設や園路等）の再整備
  - ・北貝塚住居跡群観覧施設の改修を行う。その他の野外観覧施設は、グランドデザインに基づく園路の再整備を考慮し、検討する。
  - ・南貝塚の園路を車椅子などでも安全に通行できる舗装を行う。併せて東側の園路は管理用道路として整備する。
  - ・博物館に併設する第1・第3収蔵庫は撤去し、跡地は体験学習などで有効利用する。
- ③サインの再整備
  - ・既存の解説板と案内板については、それぞれ必要性を整理し、改修や撤去等を行う。

- ④解説機能向上のための映像等の制作
  - ・加曽利貝塚の概要をビジュアルで解説するための映像制作と、モバイル端末に対応した解説アプリケーションソフトの制作などを行う。
- ⑤インフラ等の整備
  - ・復元集落エリアで体験学習など活用の幅を広げるため、屋外水道等を新設する。
  - ・災害時等に史跡内に放送で呼びかけを行えるよう、放送設備を設置する。

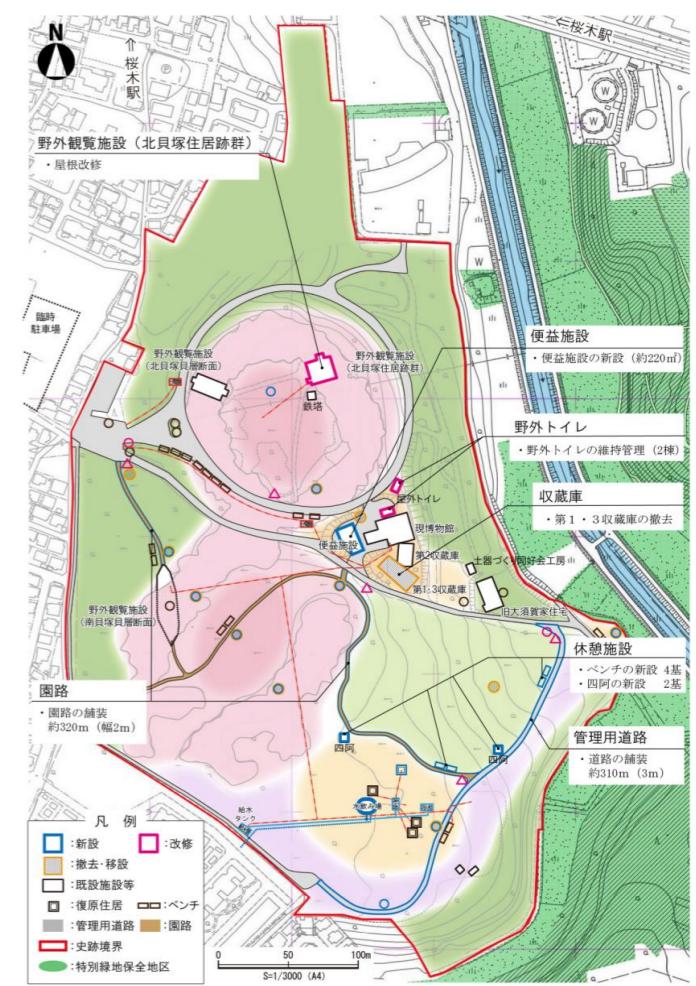
- ⑥各整備の実施にあたって必要な発掘調査の実施
  - ・主に園路や屋外水道を設置するための工事の着手前に整備のための発掘調査を実施する。

### ●整備スケジュールと年次計画

第1部第6章の中で示したとおり。



貝層保存のための整備方針図



便益施設及び既存施設改修方針図

